

芝桜対策事業業務委託仕様書

秩 父 市

本仕様書は、秩父市が実施する芝桜対策事業業務委託において、受注者が遵守しなければならない主な仕様を定めるものである。

1 概要

- (1) 業務委託名 芝桜対策事業業務委託
- (2) 履行期間 契約日（令和7年1月予定）から令和9年6月30日まで
※芝桜対策期間は毎年4月上旬から5月上旬を基本とし、関係各所と協議の上決定される。
※原則3か年度の契約とするが、諸事情により期間が短縮になる場合は、受注者は契約期間及び金額の変更契約に応じるものとする。
- (3) 履行場所 羊山公園及び臨時駐車場等

2 目的

羊山公園は芝桜の開花期になると毎年多くの観光客が訪れ、思わぬ事故が発生したり、周辺の道路が渋滞したりする恐れがある。そこで羊山公園における芝桜開花期の来園者の安全対策及び周辺道路の交通渋滞対策、臨時駐車場からのバス輸送等の対策業務を統合した指揮命令系統を構築し、来園者及び周辺住民への対応を改善することを目的に、本業務を実施する。

なお、本業務を委託する業者の選定にあたっては、イベント開催時の交通警備やお客様対応等のノウハウを持ち、熱意を持って、来園者の満足度向上、経費削減手法の導入等を積極的に図りながら、本業務を実施することのできる業者を選定するため、一般公募型プロポーザル方式により実施する。

3 関係機関

芝桜の開花期にあわせて「芝桜まつり」が開催される。芝桜まつりは実行委員会方式で運営されており、下記のとおり関係機関による業務が行われるため、関係機関とも協力して対策業務を行うものとする。

- 入園料・駐車料の徴収（団体を除く）・・・（一社）秩父観光協会
特産市（ちちぶマルシェ）の実施・・・（一社）秩父地域おもてなし観光公社
姿見山駐車場の運営・・・（一社）横瀬町観光協会

4 対策期間及び有料期間（予定）

（1）対策期間

令和7年4月4日（金）～令和7年5月7日（水） 34日間

令和8年4月3日（金）～令和8年5月7日（木） 35日間

令和9年4月2日（金）～令和9年5月6日（木） 35日間

（2）有料期間（入園料及び駐車料）

令和7年4月11日（金）～令和7年5月6日（火・振休） 28日間

令和8年4月10日（金）～令和8年5月6日（水・振休） 29日間

令和9年4月9日（金）～令和9年5月5日（水・祝） 29日間

※入園料については、開花状況により変更あり。

5 業務委託内容

(1) 仮設施設及び案内用看板・資材等の設置及び撤去

① 仮設施設

関係機関と連携して円滑に芝桜まつりの運営を行うため、対策期間中、羊山公園内に下記の仮設施設を設置する(設置場所については別紙1「芝桜まつり会場全体図」参照)。

ユニットハウスについては、下記に示すものを最低限設置するものとし、必要に応じて追加の提案をすること。なお、対策本部及び輸送本部については、設置場所及び施設の規模を変更した提案も可とする。仮設トイレについては設置場所の変更は認めないが、数量の変更は可とする。

◎ユニットハウス 12 棟

- 対策本部・・・P8 約 65m²
- 輸送本部・・・P1 約 26m²×2 階 ※団体用の入園券販売所も兼ねる。
- 救護所・・・中央広場 約 40m² (救護室約 26m²・授乳室約 13m² 各 1 棟)
- 観光協会・・・中央広場 約 40m²
- 入園券販売所(中央口)・・・中央広場 約 26m²
- 入園券販売所(菖蒲田口)・・・菖蒲田口広場 約 10m²
- 入園券販売所(宇根口)・・・宇根口園路 約 10m²
- 駐車場料金所・・・・・・・・・・P1、P4、P5、P6 4 棟 各約 7m²

※電気工事は(一社)秩父地域おもてなし観光公社が、電話・インターネット回線工事は市が発注するため、受注者による工事は不要。

※各ユニットハウスには長テーブル、イス、パーテーション等の備品を設置すること。

※対策本部、輸送本部、救護所、各入園券販売所には必要箇所にスロープやひさしを設置すること。

※対策本部内で車いすの貸出業務や落とし物の管理業務にも対応することを考慮すること。

◎仮設トイレ・手洗い

- 羊山観光トイレ横(P1内) トイレ 4 基、手洗い 1 基
 - 菖蒲田入口(P5付近) トイレ 8 基、手洗い 1 基
 - 芝桜観光トイレ横(P8付近) トイレ 2 基
 - 馬場出口(中央口付近) トイレ 20 基(多目的トイレ 2 基含む)、手洗い 2 基
- 計 仮設水洗トイレ 34 基、 仮設手洗い 4 基

※仮設トイレは、水洗下水道接続式で全箇所洋式トイレとすること。

※仮設トイレの周囲には男性用と女性用、また多目的トイレを仕切るように目隠しパーテーションを設置すること。

※光熱水費及び通信費については受注者の負担はないものとする。

②羊山公園内案内用看板・資材等

芝桜対策期間中、一部の羊山公園内道路を一方通行に規制し（交通規制は別紙1「芝桜まつり会場全体図」参照）、車道と歩道に分離することで円滑な車両誘導を図り、同時に歩行者の安全も確保する。

適切な車両誘導及び来園者への案内を行うため、羊山公園所有の案内看板約100枚を公園内及び周辺の各所に設置する（別紙2「羊山公園各種案内看板」参照）。看板が期間中に倒れたり、来園者に危害を与えたりすることのないよう、設置時は十分な安全対策を行い、期間中も適宜安全確認を行うこと。

また必要に応じて駐車場の設営（区画割り、資材設置等）を行う。

※必要に応じて追加の案内看板のデザイン案等も提案すること（多言語看板など）。

※公園内の交通規制等については、市において関係機関と協議し、許可を取得する。

③広域誘導看板

車両の渋滞を防ぐため、臨時駐車場への案内看板（パーク&バスライド実施日のみ）や市内幹線道路の渋滞対策用の誘導看板（横断幕含む）を羊山公園外の主要な道路に設置する（別紙3「広域誘導看板」参照）。

パーク&バスライド実施日に設置する臨時駐車場への案内看板については、ここ数年の設置実績がないため、全て新規製作とし、デザイン案及び設置枚数、設置箇所等を提案するものとする。

その他の誘導看板については、基本的に羊山公園で所有している下記の看板を使用するが、誘導看板のデザイン案や円滑に誘導できるような設置箇所等があれば追加で提案すること。

- 芝桜の丘案内看板 9枚
- 迂回路案内看板 23枚
- 有料道路 皆野インター下車案内 5枚
- 横断幕 3枚

※誘導看板等の設置及び羊山公園周辺の交通規制等については、市において関係機関と協議し、許可を取得する。

(2) 芝桜対策業務に関する指揮命令系統の構築及び運用

①対策本部スタッフ

園内駐車場運用、パーク&バスライド運営及び緊急時・トラブル時の対応等、芝桜対策期間における園内規制・運営に関する総合的な統括機能及び警備機能を構築し、運営統括責任者及び警備統括責任者を配置する。

また、園内案内、車いすの貸し出し、迷子対応、落し物対応、対策期間中の電話による問い合わせ対応等、庶務業務に従事するスタッフを配置する。庶務スタッフは、開園前準備として芝桜の丘内のごみ拾いや園内ベンチ清掃にも従事する。

②輸送本部スタッフ

P1内の団体バスの入庫・出庫管理、パーク&バスライド運営等、P1内の運営及び輸送に関する統括機能を構築し、輸送統括責任者を配置する。

また、団体客への入園券の販売及び駐車料の徴収業務を行うスタッフも配置する。

(3) 交通渋滞対策

予想される混雑状況に応じて A～C や A～E 等、対策期間を複数の体制にわけて対策業務を行う（いくつにわけるとは自由）。その中で最も混雑が予想される日にはパーク&バスライドを実施する（A 体制とする）。別紙 4「過去の来園者数及び車両数（日別）」を参考に、各体制ごとに、羊山公園内の安全を確保し、来園者を円滑に誘導するために必要と考えられる警備員及び運営スタッフの配置を計画し、提案するものとする。パーク&バスライド実施日においては臨時駐車場等、公園外への配置も計画するものとする。

また、使用できる駐車場の収容台数を考慮し、できる限り渋滞を発生させないように車両を円滑に誘導する。

なお、芝桜の開花状況等により当初の体制を変更する必要があると想定される場合は、発注者と受注者で協議の上、受注者は柔軟に体制変更に応じることとし、委託料の増減を伴う変更契約を締結するものとする。

①通常対策日

◎警備員及び運営スタッフの配置

通常対策日は羊山公園内駐車場及び姿見山駐車場を使用する。対策期間最終日は、芝桜まつり終了後であるため、羊山公園内駐車場のみを使用し、最低限の警備を行う。

※団体バスの予約が少ない場合は、P1 において乗用車も駐車させられるよう区画の調整をすること。

※スタッフの配置時間は 7：00～17：00 を基本とする。

◎駐車場収容台数

○P1・・・有料 団体バス：約 50 台、（乗用車：約 100～120 台）

※乗用車の収容台数は、バス予約台数に応じて変動

○P4・・・有料 乗用車：40 台

○P5・・・有料 乗用車：40 台、二輪車：50 台

○P6・・・有料 乗用車：50 台

○P7・・・有料 乗用車：50 台

○P8・・・有料 乗用車（身体障がいのある人の車両等）：65 台

○姿見山駐車場・・・有料 乗用車：約 320 台

※（一社）横瀬町観光協会が運営（対策最終日は使用不可）

※有料時間は原則 8：00～17：00 とし、それ以外の時間は無料開放とする。

※P2 は見晴しの丘エリア利用者、P3 は葛葉稲荷神社関係者のために空けておき、芝桜来園者の誘導は行わない。

②パーク&バスライド実施日

◎警備員及び運営スタッフの配置

パーク&バスライド実施日（A体制時）は、緊急車両及び許可車両（団体バス、タクシー、身体に障がいのある人の車両等）以外の羊山公園内への進入を禁止し、公園外に臨時駐車場を開設する。

各臨時駐車場において駐車場の区画線及び歩行者と車両の通行区分、シャトルバス発着所等を設営する。

※交通規制は、別紙1「芝桜まつり会場全体図」参照

※スタッフの配置時間は7：00～18：00を基本とする。

◎駐車場収容台数

○P1・・・有料 団体バス：約50台

※グラウンド内を団体バス駐車場とする。舗装部分はシャトルバスの乗降所として利用

○P8・・・有料 乗用車（身体障がいのある人の車両等）：65台

○セメント工場跡地臨時駐車場・・・有料 乗用車：約400台、
二輪車：約100台

○ミュージックパーク臨時駐車場・・・無料 乗用車：約600台

※有料時間は原則8：00～17：00とし、それ以外の時間はP1・P8は無料開放、臨時駐車場は閉鎖とする。

※P2～P7は利用しない。

※令和7年は全国植樹祭の準備があるため、ミュージックパーク臨時駐車場は使用できない。

◎貸切送迎バス（シャトルバス）

各臨時駐車場と羊山公園P1を結ぶ無料シャトルバスを運行する。使用するバスの台数や車両タイプについて提案し、適切な運行スケジュールを計画し、提案するものとする。

○ミュージックパーク臨時駐車場－羊山公園P1

○セメント工場跡地臨時駐車場－羊山公園P1

※走行ルートについては、別紙5「芝桜シャトルバス走行経路図」参照。

※シャトルバスの利用者数を計測し、記録すること。

(4) 団体バス予約管理システムの構築、運営

団体バスの駐車スペースに限りがあるため、羊山公園内の P1 を団体バス専用駐車場とし、インターネットを利用した団体バス事前予約管理システムを構築する。わかりやすいバス予約サイトを作成し、対策期間の約 2 週間前から最終日まで適切に運営する。今後、外国人観光客の増加が予想されるため、予約サイトの多言語化について提案するものとする。

※予約サイトへは秩父市観光課ホームページ「秩父観光ナビ」からアクセスできるようにする。

(5) 緊急対応用車両の配備

公園内及びその周辺における緊急対応用として、ワンボックスカー（7 人若しくは 8 人乗り）最低 1 台を現地本部へ配備する。園内駐車場と「芝桜の丘」間の身体障がいのある人及び高齢者等の輸送も兼ねる。

(6) 来園者数及び駐車台数のカウント

「芝桜の丘」各入園口（3 箇所）で 1 日ごとの来園者数を、各駐車場で 1 日ごとの駐車台数を、正確に計測し、記録する。その計測方法について提案するものとする。

(7) 打合せ・会議の出席

毎年、対策期間の開始前に業務内容について発注者と受注者で打合せを行う。対策期間終了後は、来年に向けての反省を行う。対策期間中にも必要に応じて打合せを行う。関係機関との会議にも出席するものとする。

(8) 運営マニュアルの作成

毎年、対策期間の開始前にスタッフの配置や業務の内容がまとめられた運営マニュアルを作成し、各スタッフに配布し、発注者にも電子データで提出する。

(9) 業務日報の作成

対策期間中は毎日業務日報を作成し、その日の業務終了後に電子メールで発注者に提出する。必要に応じて救護所の報告も行うこととする。

(10) 報告書の作成

毎年の対策期間終了後に下記の内容を含む報告書を作成し、その他関連資料を添えて、A4版の報告書1部及び電子データ（DVD-ROM等）で発注者に提出するものとする。

- ①実施報告
- ②運営総括
- ③業務日報
- ④来園者数及び車両台数
- ⑤シャトルバス利用者数
- ⑥団体バス予約一覧
- ⑦庶務資料
- ⑧記録写真

6 その他

(1) 無線利用について

羊山公園の園内放送は無線を使っているため、警備用無線及びスタッフ用無線等と干渉しないようにすること。

(2) 緊急時の対応について

受注者は損害賠償責任保険等に加入するなどし、第三者等に損害を与えたり、トラブル等があった場合は受注者の責任において対処すること。

7 参考

(1) 「芝桜の丘」来園者数

年度	来園者数	期間
平成 30 年度	374,431 人	4 月 13 日～5 月 6 日
平成 31 年度	442,955 人	4 月 12 日～5 月 6 日
令和 2 年度	※中止	
令和 3 年度	173,650 人	4 月 16 日～5 月 5 日
令和 4 年度	211,234 人	4 月 15 日～5 月 5 日
令和 5 年度	240,218 人	4 月 14 日～5 月 7 日
令和 6 年度	270,744 人	4 月 5 日～5 月 6 日

(2) 駐車台数

年度	大型バス	中・小・マイクロバス	普通車	二輪車
平成 30 年度	508 台	91 台	34,421 台	1,040 台
平成 31 年度	431 台	78 台	35,904 台	1,090 台
令和 2 年度	※中止			
令和 3 年度	16 台	9 台	29,598 台	1,431 台
令和 4 年度	102 台	15 台	29,232 台	1,191 台
令和 5 年度	189 台	36 台	31,814 台	1,658 台
令和 6 年度	223 台	39 台	38,583 台	1,815 台